

下水道 Water-YOU ニュース



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」くん

暮らしと川を守る下水道



県南クリーンセンター



台所やお風呂、トイレなどで使用した水を県南クリーンセンターで
きれいな水にして利根川へかえます。



取手地方広域下水道組合

〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地

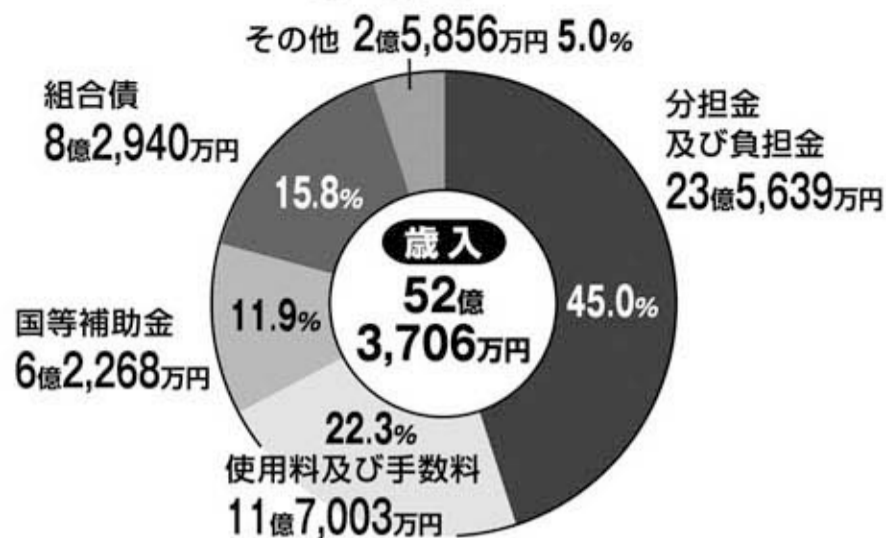
Tel. 0297-74-4125(代表) www.t-gesui.hs.plala.or.jp

管理者(取手市長): 藤井 信吾 副管理者(つくばみらい市長): 片庭 正雄

Vol.20

2017 February

平成27年度 決算のあらまし



歳入 (総額52億3,706万円)

◆歳入項目の説明◆

分担金及び負担金

構成市負担金 (取手市・つくばみらい市からの負担金)
受益者負担金 (下水道の整備にあたり徴収した負担金) など

使用料及び手数料

下水道使用料 (下水道を利用されている方から徴収した使用料) など

国等補助金

下水道施設の建設のための補助金

組合債

下水道事業実施に伴う借入金

歳出 (総額50億3,083万円)

◆歳出項目の説明◆

議会費・総務費

組合の運営上必要な費用

下水道整備費

下水道施設の建設に係る費用

下水道管理費

下水道施設の維持管理に係る費用

公債費

借入金の返済に係る費用

下水道組合公共下水道普及状況

平成28年3月31日現在

	行政人口 (A)	下水道				汚水処理 人口普及率
		処理人口 (B) ※2	接続人口 (C) ※3	普及率 (B/A)	接続率 (C/B)	
取手市	108,781人	78,776人	73,385人	72.4%	93.2%	86.1%
つくばみらい市 ※1 (旧伊奈町)	21,147人	10,919人	9,058人	51.6%	83.0%	81.2%
合計	129,928人	89,695人	82,443人	69.0%	91.9%	85.3%

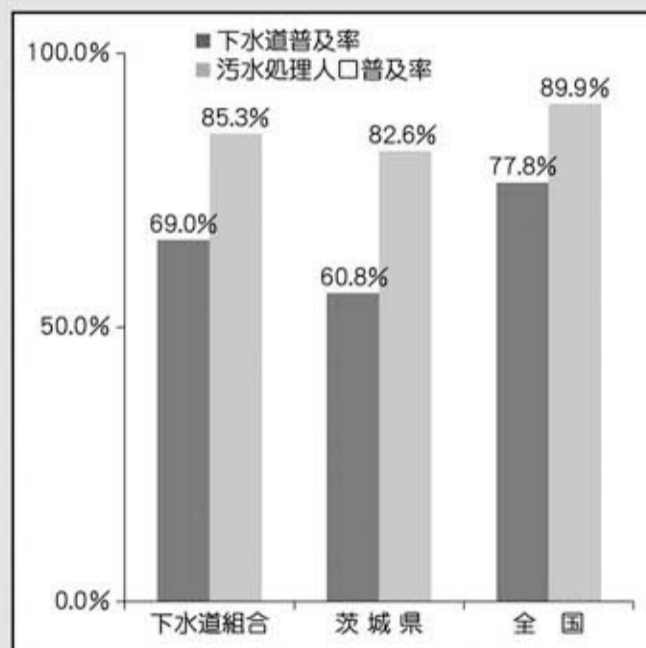
※1 つくばみらい市の行政人口は、住民基本台帳人口の旧伊奈町人口から、小絹処理区の人口を除いたもの

※2 下水道処理人口：下水道を利用できる区域内の人口

※3 下水道接続人口：実際に下水道を利用している人口

※4 汚水処理人口普及率：汚水処理人口 (※5) ÷ 行政人口 × 100

※5 汚水処理人口：下水道処理人口に下水道以外の汚水処理施設 (農業集落排水施設、合併処理浄化槽、コミュニティプラント) による処理人口を加えたもの



下水道組合議会

下水道組合議会において第1回臨時会 (平成28年7月22日招集) と第2回定例会 (平成28年11月18日招集) が開催されました。



<第1回 臨時会の議決結果>

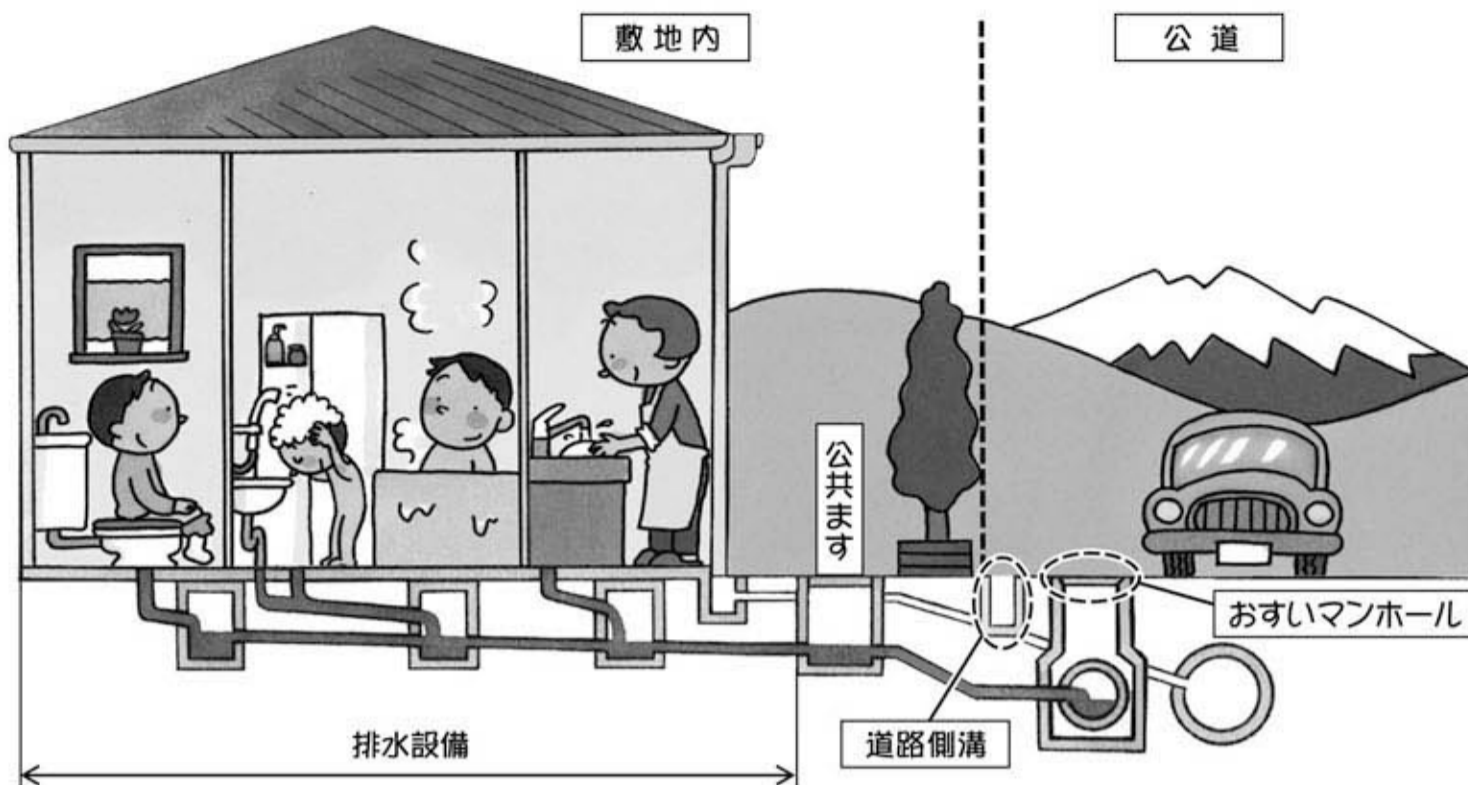
管理者提出議案	議決結果
平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算 (第1号)	可決
28国補第41-001号県南CC・ポンプ場電気設備改築工事請負契約の締結について	可決
28国補第63-112号雨水枝線工事請負契約の締結について	可決
平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について	承認

*県南CCは県南クリーンセンターの略

<第2回 定例会の議決結果>

管理者提出議案	議決結果
平成28年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算 (第2号)	可決
平成27年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について	—
平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計決算の認定について	認定

お困りのときのお問い合わせ先



道路側溝は、空から降った雨を川に運ぶ役目をしています。

「おすい」と書かれているマンホールは、台所やお風呂、トイレなどの汚水を県南クリーンセンターまで運ぶ污水管につながっています。

「排水設備」とは公共ますまでの敷地内にある污水管のことで、お客様の管理となります。

「うすい」と書かれたマンホール及び道路側溝付近の異常を目にしたときは

取手市にお住まいの方

取手市役所 管理課
Tel. 0297-74-2141

つくばみらい市にお住まいの方

つくばみらい市役所
建設課・上下水道課
Tel. 0297-58-2111



「おすい」と書かれたマンホール付近の異常を目にしたときは

取手地方広域下水道組合
管理課
Tel. 0297-74-4126

※戸頭地区、ゆめみ野地区、西地区、谷井田地区（雨水調整池周辺）の「うすい」と書かれたマンホール付近の異常を目にしたときは、取手地方広域下水道組合管理課まで連絡ください。

排水設備 Q & A

公共下水道をご利用いただくには？

敷地内にある公共ますに台所やお風呂、トイレ等の污水管を接続すると公共下水道がご利用いただけるようになります。この公共ますから上流の設備を排水設備といいます。
排水設備の設置（工事）にかかる費用は、みなさまにご負担をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

Q1 排水設備の工事は、いつまでに行えばいいですか？

A1 下水道組合の工事が終わると下水道を利用できる日（開始の日）、場所などをお知らせします。

・浄化槽の方は、利用開始の日から速やかに行ってください。
・くみ取り式の方は、利用開始の日から3年以内に行ってください。

Q2 排水設備の工事は、誰に頼めばいいですか？

A2 排水設備の工事は、当組合が指定する工事店（指定工事店）に依頼してください。

Q3 排水設備の工事期間はどのくらいかかりますか？

A3 一般的なご家庭で2日程度かかります。そのうちトイレが使えない時間は、3〜4時間程度です。

Q4 家庭で出た油は公共下水道に流して良いですか？

A4 汚水処理場では油を処理することはできません。公共下水道に油をそのまま流すと排水設備の詰まりや悪臭の原因となります。

油は古新聞紙で吸い取るか、油を固める専用の凝固剤を利用し可燃ごみとして処分してください。

Q5 排水設備の詰まりや故障したときは、どうしたらいいですか？

A5 排水設備は敷地内のため、お客様の管理となりますので、工事を行った指定工事店へ直接ご連絡ください。
なお、指定工事店がわからない場合は、業務課までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

取手地方広域下水道組合 業務課
電話 0297(74)4170



